

私立大学図書館協会 2021 年度第 1 回東西合同役員会議事要録

日 時：2021 年 9 月 1 日（水） 14 時 00 分～16 時 10 分

開催方法：Web 会議

出席者：名簿のとおり

議事に先立ち、Web 会議システム（Zoom）の接続確認を兼ねて出席確認を行った。議事進行は、会長校の古田雅憲館長（西南学院大学図書館）が担当した。

[報告事項]

1. 協会会務報告

会長校（西南学院大学・小嶋）より、配付資料のとおり報告が行われた。4 月 2 日に開催された 2021 年度第 1 回常任幹事会の議事のうち、協議事項 9 の「私立大学図書館協会会長校主催会議への業務委託職員の参加について」および懇談事項 1 の「私立大学図書館協会の Zoom 契約に伴う使用申し合わせについて」は、十分に議論する時間がなかったため、12 月 3 日（金）の第 2 回常任幹事会で再度議論することが補足説明された。

2. 東地区部会会務報告

東地区部会長校（成蹊大学・濱田）より、部会報告について配付資料のとおり報告が行われた。研究部報告について、担当校（立正大学・島田）より、配付資料のとおり報告が行われた。

3. 西地区部会会務報告

西地区部会長校（松山大学・児島）より、配付資料のとおり報告が行われた。

4. 委員会報告

(1) 協会賞審査委員会報告

協会賞審査委員長（慶應義塾大学・木下）より、配付資料のとおり報告が行われた。昨年度から、試行的に協会賞応募の提出書類の受付を郵送の他にメールでも行ったが、今年度も引き続き実施することとし、受付用のメールアドレスを新たに設けることにしたことが補足説明された。

(2) 研究助成委員会報告

研究助成委員長（明治学院大学・鈴木）より、配付資料のとおり報告が行われた。研究助成の採択については、2020 年度研究助成（2019 年度申請）は応募はあったが、結果として採択ゼロ、2021 年度研究助成（2020 年度申請）は応募なしと 2 年間にわたり採択・申請がなかった。2019・2020 年度の研究助成委員会において応募申請しやすい方策について懇談が行われており、今年度の委員会においても引き続き懇談したが、募集のハードルを下げるよりも、まずは現行の研究助成制度を知ってもらうことから始めることとなり、7 月中旬に

加盟校宛に研究助成募集の事前告知を行い、2022年度研究助成（2021年度申請）の募集を開始する9月中旬に合わせて募集チラシの作成を計画していることが補足説明された。

(3) 国際図書館協力委員会報告

国際図書館協力委員長（同志社大学・伊藤）より、配付資料のとおり報告が行われた。第2回委員会から第4回委員会にかけて、2021年度国際図書館協力セミナーの実施に向けて懇談を重ねており、最終的な実施案が決定次第、案内したい。また、第3回委員会の懇談事項1の「国際図書館協力委員会 東地区委員・委員長校ローテーションの見直しについて」は、2019・2020年度委員会からの引継ぎ事項であり、今後懇談を重ねて2021年度第2回東西合同役員会に提案する予定であることが補足説明された。

5. 協会関連事項報告

(1) 国公立大学図書館協力委員会

会長校（西南学院大学・小嶋）より、配付資料のとおり報告が行われた。7月16日に開催された国公立大学図書館協力委員会第90回委員会において次期委員長館の選出が行われ、筑波大学に決定した。任期は2021年8月1日から2022年7月31日の1年間である。

(2) 日本図書館協会

会長校（西南学院大学・小嶋）より、配付資料のとおり報告が行われた。

(3) 後援・共催

会長校（西南学院大学・小嶋）より、配付資料のとおり報告が行われた。

6. 2021年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員

会長校（西南学院大学・小嶋）より、配付資料のとおり報告が行われた。これからの学術情報システム構築検討委員会委員の立命館大学・近藤氏の任期は2021年5月31日までであったが、後任が決まっていなかった。8月20日に、これからの学術情報システム構築検討委員会の事務局である国立情報学研究所から連絡があり、後任者から内諾を得て、現在、委員就任の手続きを行っていることが補足説明された。

7. 2021年度行事・会議予定

会長校（西南学院大学・小嶋）より、配付資料のとおり報告が行われた。2021年度第1回常任幹事会にて報告した後に日程が変更された点について補足説明がなされた。

①東西両地区部会とも総会・研究大会がそれぞれメール会議、オンラインにより開催されたことに伴い、日程が変更された。

②当初9月8日（水）に開催予定であった東地区部会第2回役員会事務連絡会および第1回東西合同役員会は、総会・研究大会がメール会議、オンラインにて開催されることに伴い、9月1日（水）に日程が変更された。

8. 西地区部会スリム化検討委員会の検討状況について

西地区部会長校（松山大学・児島）より、配付資料のとおり報告が行われた。2020年度西地区部会第2回役員会および2021年度西地区部会総会において、西地区部会のスリム化実現のために、業務委託化を含んだ役員校の輪番制の組み直し等の方向性が承認され、作業の一環として5月に西地区加盟校を対象に、収容定員数および専任職員数等のアンケート調査を実施したことが補足説明された。

9. 第82回（2021年度）総会・研究大会の参加方法について

当番校（愛知大学・島田）より、配付資料にもとづき報告が行われた。研究大会について以下のとおり補足説明がなされた。

- ①7月21日（水）～8月20日（金）まで、研究大会の参加者募集を行い、115名の申し込みがあった。2次募集は行わず、それ以降の希望者には限定公開のYouTube Liveで視聴いただく。
- ②9月2日（木）に会長から加盟校に一斉メールを行い、研究大会の参加方法や不測の事態が発生した場合の対応について案内する予定である。
- ③当初の計画では、講師の方々には愛知大学名古屋キャンパスにて講演していただき、それをリアルタイム配信する予定であったが、愛知県下は緊急事態宣言が発出中であるため、自宅等からリモートでの講演となる。

10. 承合事項について（愛知医科大学総合学術情報センター）

会長校（西南学院大学・小嶋）より、配付資料のとおり報告が行われた。8月2日（月）～8月20日（金）に加盟校に承合事項の回答をお願いした結果、423校（加盟校の約81%）から回答があった。報告書は9月2日（木）から協会ホームページの加盟館限定ページで公表することが補足説明された。

[協議事項]

1. 2020年度事業報告（案）について

会長校（西南学院大学・小嶋）より、配付資料にもとづき説明ならびに提案が行われた。2020年度の常任幹事会は、通常の2回に加えて、大学設置基準改正案のうち、図書館に関する条項について、私立大学図書館協会としての対応を協議するために、臨時常任幹事会を3回開催した。しかし、2021年度第1回常任幹事会の資料には記載されていなかったため、資料に追加記載したことが補足説明された。協議の結果、提案のとおり承認された。

2. 2020年度一般会計・特別会計決算報告（案）について

会長校（西南学院大学・山口）より、配付資料にもとづき説明ならびに提案が行われた。続いて、監事校（名城大学・川村）より、配付資料にもとづき監査の結果、決算内容は適正であるとの報告が行われた。協議の結果、提案のとおり承認された。

3. 2021 年度事業計画（案）について

会長校（西南学院大学・小嶋）より、配付資料にもとづき説明ならびに提案が行われた。協議の結果、提案のとおり承認された。

4. 2021 年度一般会計・特別会計予算（案）について

会長校（西南学院大学・山口）より配付資料にもとづき、説明ならびに提案が行われた。協議の結果、提案のとおり承認された。

5. 2021 年度新規加盟校および脱退校（案）について

会長校（西南学院大学・小嶋）より、配付資料にもとづき 2021 年度新規加盟校は、東地区 1 校、西地区 1 校から申し出があった計 2 校とし、脱退校の申し出はなかったことが説明および提案された。なお、この協議事項は、会則第 4 条「加盟・脱退」の規定により総会の承認事項であるため、2021 年度総会の議案であることが補足説明された。協議の結果、提案のとおり承認された。

6. 2021 年度～2022 年度協会役員校（案）について

会長校（西南学院大学・小嶋）より、配付資料にもとづき役員の変更について説明および提案が行われた。なお、この協議事項は、会則第 8 条第 1 項第 4 号「役員校の選任に関する事項」の規定により、2021 年度総会の議案であることが補足説明された。協議の結果、提案のとおり承認された。

7. 2021 年度～2022 年度委員会委員の選出（案）について

会長校（西南学院大学・小嶋）より、配付資料にもとづき説明ならびに提案された。協議の結果、提案のとおり承認された。

8. 第 83 回（2022 年度）総会・研究大会について

次期当番校（追手門学院大学・湯浅）より、配付資料にもとづき、次のとおり説明および提案が行われた。

①2022 年 9 月 8 日（木）に総会・意見交換会を、9 月 9 日（金）に研究大会を開催し、会場は 2019 年度にオープンした追手門学院大学・大阪茨木・総持寺キャンパス「アカデミックアーク」とする。

②実施方法については、現在のところ対面型とオンライン型の同時開催を計画していること、大会テーマを「学生主体の教育への転換と大学図書館 DX（デジタル・トランスフォーメーション）」とする。

協議の結果、提案のとおり承認された。

9. 「私立大学図書館協会国際図書館協力基金による海外認定研修実施要領」の制定について

会長校（西南学院大学・小嶋）より、配付資料にもとづき説明および提案が行われた。この協議事項は、本役員会が最終議決会議体であるため、制定日が 2021 年 9 月

1日になることが補足説明された。協議の結果、提案のとおり承認された。

10. 「私立大学図書館協会国際図書館協力基金規程」の改正について

会長校（西南学院大学・小嶋）より、配付資料にもとづき説明および提案が行われた。

①協議事項のタイトルを、次のとおり修正した。

（修正前）私立大学図書館協会国際図書館協力基金規程（案）について

（修正後）私立大学図書館協会国際図書館協力基金規程の改正について

②協議事項11の私立大学図書館協会国際図書館協力基金による国際図書館協力シンポジウム実施要領を、私立大学図書館協会国際図書館協力基金による国際図書館協力セミナー実施要領に改正することに伴い、その上位規程である私立大学図書館協会国際図書館協力基金規程の第2条第2項を改正する。

③附則1については、施行日を2021年度総会での承認予定日である2021年9月9日とする。この規程の改正は、協賛企業からいただく寄付の使途に関係しており、本協会予算に関連する重要な事項であるため、総会での審議事項を規定する協会会則第8条第1項第6号に則り、2021年総会の議案とした。

協議の結果、提案のとおり承認された。

11. 「私立大学図書館協会国際図書館協力基金による国際図書館協力シンポジウム実施要領」の改正について

会長校（西南学院大学・小嶋）より配付資料にもとづき、説明および提案された。この協議事項は、本役員会が最終議決会議体であるため、改正日を2021年9月1日とすることが補足説明された。協議の結果、提案のとおり承認された。

以上、すべての議事を終了し、議長が閉会を宣した。